

令和7年9月吉日

自治会長様

社会福祉法人 中井町社会福祉協議会
会 長 山 口 秀 俊

共同募金運動（赤い羽根募金）の協力について（お願い）

秋冷の候、貴殿におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素、本会の事業運営につきまして多大なるご配慮並びにご協力を賜り心より厚く御礼申し上げます。

さて、今年も10月1日から全国一斉に共同募金運動が始まり、本町においても募金活動を展開してまいります。

つきましては、共同募金活動の主旨をご理解賜りましてご協力くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 目 的 共同募金運動は、県内の地域福祉活動を推進するため、その使途について前年度に計画を立て、募金を行なうことが社会福祉法で定められている計画募金です。そのため、目安となる目標額を定めさせていただいております。赤い羽根募金は、町社会福祉協議会の地域福祉活動事業費、県内の民間社会福祉施設の整備費や食料支援、被災地支援等の活動資金等活用されています。

1. 募集期間 令和7年10月1日（水）～31日（金）

2. 目 標 額 町全域 830,000円（前年度：819,409円）

（目安として、1戸300円程度のご協力をお願いいたします。）

※1 自治会毎には、別紙のとおりとさせていただきました。

3. 同封資材 自治会長宛資料、掲示用ポスター、回覧用文書、統括表、集計表、
赤い羽根（シールタイプ）、全戸配布ちらし
（※赤い羽根シール及び全戸配布ちらしは、自治会加入世帯へご配布ください。）

4. 納付期限 令和7年11月21日（金）

5. 納付場所 中井町保健福祉センターしらさぎ内
社会福祉法人 中井町社会福祉協議会

※ 自治会費より納付される自治会におかれましては、会員の方々に主旨等十分ご理解いただけるよう、ご配慮くださいますようお願い申し上げます。

なお、回覧用ご依頼文の納付期限につきましては空欄にしておりますので、お手数ですが各自治会でご都合のよい日程の記入をお願いいたします。また、集計表の提出については任意とさせていただきます。

今後の予定といたしまして、11月末には年末たすけあい運動のご依頼をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

（事務局）中井町社会福祉協議会
電 話 81-2261

社会福祉法人 中井町社会福祉協議会
会 長 山 口 秀 俊

共同募金運動（赤い羽根募金）の協力について（お願い）

秋冷の候、みなさま方におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素、本会の事業運営につきまして多大なるご配慮並びにご協力を賜り心より厚く御礼申し上げます。

さて、今年も10月1日から全国一斉に共同募金運動が始まり、本町においても募金活動を展開してまいります。

つきましては、共同募金活動の主旨をご理解賜りましてご協力くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 目 的 共同募金運動は、県内の地域福祉活動を推進するため、その用途について前年度に計画を立て、募金を行なうことが社会福祉法で定められている計画募金です。そのため、目安となる目標額を定めさせていただいております。

赤い羽根募金は、町社会福祉協議会の地域福祉活動事業費、県内の民間社会福祉施設の整備費や食料支援、被災地支援等の活動資金等活用されています。

2. 募集期間 令和7年10月1日（水）～31日（金）

3. 目 標 額 町全域 830,000円（前年度：819,409円）

（※目安として、1戸300円程度のご協力をお願いします。）

4. 納付期限 令和7年 月 日（ ）

※1 募金は、強制ではありません。共同募金運動の趣旨に賛同して下さる方のご協力をお願いいたします。

※2 個人からの2,000円を超える寄付金は、所得税・住民税の寄付金控除をお受けいただくことが出来ます。ご希望の方は、納入される前に町社協までご連絡ください。

（事務局）社会福祉法人 中井町社会福祉協議会
電 話 81-2261

共同募金2025

《10月1日～3月31日》

地域版

なかいだより

皆さまのあたたかいご支援ありがとうございました。
寄付金は下記のとおり配分され、地域福祉活動に役立てられました。

昨年度皆さまからお寄せいただいた寄付金です。

寄付金総額

2,102,582円

寄付金総額は、赤い羽根募金と年末たすけあい募金を合計した金額です。

赤い羽根募金 819,409円
年末たすけあい募金 1,283,173円

赤い羽根募金のつかいみち

配分総額 819,409円

町内の福祉保健活動と一部県域の活動に使われます。

◎中井町社会福祉協議会の事業費 356,827円

◎神奈川県内の福祉施設・団体の福祉車両整備費や
建物の修繕工事などに 462,582円

年末たすけあい募金のつかいみち

配分総額 1,283,173円

すべて町内の福祉保健活動に使われます。

◎中井町社会福祉協議会の令和7年度事業費
として後掲の事業などに活用されます。

1,283,173円

福祉有償運送事業、小地域福祉活動、介護用品支給事業など誰もが安心して暮らせる地域づくりのために活用されています。

戸別募金

自治会を通じて、各家庭にお
願いした募金です。

赤い羽根： 723,300円
年 末： 1,103,300円

法人募金

町内の法人などに呼びかけ
た募金です。

年 末： 165,000円

職域募金

町内の法人・官公庁などの
職員の方々に呼びかけた募
金です。

赤い羽根： 19,099円
年 末： 9,873円

学校募金

町内の学校から寄せられた
募金です。

赤い羽根： 14,898円

その他の募金

個人・団体から寄せられた募
金です。

赤い羽根： 62,112円
年 末： 5,000円

社会福祉協議会では共同募金配分金を次のような事業
で活用しています。

- 福祉有償運送事業
- 機関紙発行事業
- 小地域福祉活動
- 食事等見守りサービス事業
- ひとり親家庭支援事業
- 未就学児と親の遊ぶ会の支援
- ボランティア養成講座開催事業
- 寝たきり高齢者等介護用品支給事業
- 一人暮らし高齢者等交流事業 等



一人暮らし高齢者等交流事業
(福和会)



福祉有償運送事業

10月1日から赤い羽根共同募金が始まります。
今年も皆さまのご協力をお願いいたします。

じぶんの町を良くするしくみ。
赤い羽根共同募金



神奈川県共同募金会中井町支会

〒259-0153 中井町比奈窪104番地の1

中井町社会福祉協議会内

TEL.81-2261 FAX.81-2658



共同募金PR大使
野毛山動物園の
ミナミコアリクイ「ムム」

10月1日から赤い羽根募金が始まります。

令和7年度の全国共通テーマは 「つながりをたやさない社会づくり」 です。

ことしで79回目を迎える共同募金運動は、住民一人ひとりが地域社会とつながり支え合いながら、安心して生活していくための「地域共生社会」を実現していくため、県内の地域福祉の推進とともに、緊急的な対応が求められている社会的な課題や国内大規模災害時の支援事業にも積極的に取り組んでまいります。



Bellmare

★湘南ベルマーレは
赤い羽根共同募金を
応援しています！

Q 共同募金って なに？

共同募金は、民間が行う寄付金募集として、毎年、厚生労働大臣の告示により実施する「たすけあい」の運動です。

戦後復興の一助となることを目的として始まり、現在では皆さまがお住まいの地域のさまざまな福祉活動に役立てられています。

皆さまの善意を適正に取り扱うために、寄付金の募集や配分方法などが「社会福祉法」で定められています。

Q 共同募金って 何に 使われるの？

募金の7割は、あなたの町の高齢者や障がい者の家事援助や配食サービス、子育て支援などのボランティア活動などに役立てられています。

募金の3割は、児童養護施設の遊具や障がい者施設の福祉車両の整備をはじめ、生活困窮者への食支援活動や国内大規模災害時の災害ボランティア活動にも役立てられています。



Q 募金なのに、 どうして目標額が あるの？

地域福祉を進めるために、活動資金をあらかじめ把握して、計画的に募金を行うことが「社会福祉法」で定められています。

募金は任意ですが、地域福祉を資金面で支えていくためにご協力をお願いします。



「令和7年度の目標額は
12億円」

税制の特典があります！

- ◎共同募金への寄付金は、法人税や個人所得税（所得控除または税額控除）等の税制優遇の対象となります。
- ◎共同募金への遺贈寄付は、租税特別措置法第70条による税制優遇措置があります。

- 共同募金の使途は、「はねっと」で公開しています。 <https://www.akaihanen.or.jp/hanetto>
- 寄付のご相談・ご照会は、社会福祉法人神奈川県共同募金会までご連絡ください。
〒221-0825 横浜市神奈川区反町3丁目17番2 神奈川県社会福祉センター 6階
電話 045-312-6339

じぶんの町を良くするしくみ。
赤い羽根共同募金



令和7年9月吉日

自治会長 殿

社会福祉法人中井町社会福祉協議会
会 長 山 口 秀 俊

令和7年度年末たすけあい運動の推進について（協力依頼）

向寒の候、皆様方におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素、社会福祉の推進に格別なるご配慮ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、新たな年を迎える時期に、支援を必要とする人たちが地域で安心して暮らすことができるよう、町民の方々の参加や理解、ご協力を得て多様な福祉活動を展開させていただくため、12月1日より「年末たすけあい運動」を実施します。

みなさま方におかれましては何かとお忙しい折りとは存じますが、本運動にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 募金期間 令和7年12月1日（月）～12月19日（金）
2. 募 金 額 一戸500円ぐらいを目安とさせていただきます。
※目標額：1,300,000円（自治会・事業所含む）
3. 運動方法 募金方法につきましては、各自治会でご協議いただきますようお願い申し上げます。
4. 報告及び
 納入場所 集めていただきました募金は、12月22日（月）までに
 中井町社会福祉協議会へ納入してください。
5. 昨年度実績額 1,283,173円（内、自治会募金1,103,300円）
6. 募金の使い道 集った募金は来年度の地域福祉活動や福祉有償運送事業等、
 町内で支援が必要な方々のための事業へ充てさせていただきます。

※ 募金は、強制ではありません。共同募金運動の趣旨に賛同して下さる方のご協力をお願いいたします。

※個人からの2,000円を超える寄付金は、所得税・住民税の寄付金控除をお受けいただくことが出来ます。ご希望の方は、納入される前に町社協までご連絡ください。

（事務局）中井町社会福祉協議会
Tel：81-2261

回覧

令和7年 月吉日

町 民 各 位

社会福祉法人中井町社会福祉協議会
会 長 山 口 秀 俊

年末たすけあい運動にご協力をお願いいたします

向寒の候、皆様方におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素、社会福祉協議会の運営におきまして、多大なるご理解ご協力を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

さて、新たな年を迎える時期に、支援を必要とする人たちが地域で安心して暮らすことができるよう、町民の方々の参加や理解、ご協力を得て多様な福祉活動を展開させていただくため、12月1日より「年末たすけあい運動」を実施します。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

記

1. 募集期間 令和7年12月1日（月）～19日（金）
2. 目 標 額 町全域 1,350,000円
(※目安として、1戸500円程度のご協力をお願いします。)
3. 納付期限 令和7年 月 日 ()
4. 昨年度実績額 1,283,173円（内、自治会募金1,103,300円）
5. 募金の使い道 集った募金は来年度の地域福祉活動や福祉有償運送事業等、町内で支援が必要な方々のための事業へ充てさせていただきます。

※ 募金は、強制ではありません。共同募金運動の趣旨に賛同して下さる方のご協力をお願いいたします。

※個人からの2,000円を超える寄付金は、所得税・住民税の寄付金控除をお受けいただくことが出来ます。ご希望の方は、納入される前に町社協までご連絡ください。

（事務局）中井町比奈窪104-1 中井町保健福祉センター内
社会福祉法人 中井町社会福祉協議会
TEL：81-2261